

令和4年第11回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和4年11月22日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | 3番 中村 たみ子 委員 |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 次長 千葉 一志
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 次長 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和4年第11回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆さま方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
ないようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願い申し上げます。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 本日は、協議事項等がございませんので、5番の「報告事項」に入らせていただきます。
はじめに、私からご報告いたします。
皆さま、改めまして、おはようございます。
今日は暖かくて、小春日和という言葉にふさわしい日和だなというふうに思っています。
教育長室から江島方面を眺めていますと、赤トンボが必死に飛んでいるというか、この時期なのだなと思わず、村上鬼城の「小 |

春日や」の句を思い出してしまいました。

必死にしがみついている赤トンボというか、間もなく冬の時期を迎えます。ぜひ、委員の皆さまにおかれましても、風邪対策なども含めて、これから雪の季節になりますので、タイヤ装着についても改めてよろしくお願い申し上げたいと思います。

小・中学校におきましては、「みやぎ教育月間」の言葉どおり、学習はもちろんながら、中学校では、職場体験学習、保護者対象の進路説明会等、第3学年については、いよいよ自分自身の進路実現に真剣に向き合わなければならない時期を迎えています。「15の春」を笑って迎えられるよう、我々もできる限りの応援をしていきたいと思っています。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、学校関係でございます。

これまでも何度もお話させていただきましたが、10月27日(木)・28日(金)に秋田県東成瀬村の小学校、中学校、そして教育委員会に研修視察ということで、総勢6名の職員を派遣しました。詳細につきましてはあとで担当から報告させていただきますが、総じて実のある研修になったかなというふうに私自身も思っているところであります。

10月28日(金)、先月の教育委員会でも報告をさせていただいた女川商売塾の報告会が開催されました。

記載のとおり、本年度は、小学生が5名、中学生が7名参加しました。

3チームとも黒字収支だったようで、特に中学生チームの「SDGs美術館」は数万円もの利益があったということで、女川町の協賛店のみで使える紙幣を大量に贈られて、本当に子供たちも喜んでいました。改めて、いい取組だなと感じました。

11月3日(木)文化の日に、女川町多読賞、手作り絵本コンクール、それぞれの表彰式を実施しました。

まず、多読賞表彰は、記載のとおり、小学生4名が受賞しました。残念ながら中学生はいなかったのですが、幼児から大人まで、総勢25名の方々が受賞しました。

すばらしいことだと思います。

手作り絵本コンクールにつきましては、個人、ファミリーの部合わせて、10団体の皆さんが受賞しました。

学校関係者のみ記載したのですが、どの作品も、書店に並べても遜色ないと思えるほどのクオリティの高さに私自身も驚きました。

個人の部で、中学校第1学年2名と寶智明教諭、それから業務補助員の松川恵さんが受賞しました。

特に寶教諭につきましては、構想から約6年かけての力作で、潮活動として学校で行っている手作り絵本制作担当教員としての意地と申しますか、心意気で作ったと、そのように話をしていました。

また、レジュメには記載しなかったのですが、この日の午前中に令和4年度の町政功労者の表彰式が行われまして、教育文化功労ということで、村上善司前教育長が表彰されました。「石巻かほく」に受賞時の様子が掲載されていたのでご存知の方も多いと思います。改めて皆さまにもご紹介をさせていただきたいと思いました。

レジュメ2枚目をご覧ください。

11月2日(水)と4日(金)に中学校第1学年と第2学年の職場体験がありました。役場にも数名が訪問したので、少しだけ私自身も気合いを入れさせていただきました。

11月11日(金)、小学校で初めての健康まつりを開催しました。私はブロック会議のため参加できなかったのですが、第5学年、第6学年が中心となって、すばらしい取組だったと参加した田中指導主事からも報告を受けました。

聞けば、木村主幹養護教諭が数年前、女川町主催の健康まつりに参加した際に、児童生徒の参加がなかったことを残念に思って、いつか実施してみたいと長年温めてきた企画だったそうです。

今回は、健康委員会等七つの委員会が各ブースの中でさまざまな体験ができるように工夫されていました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあって児童対象という形にはなったそうですが、将来的には、保護者や地域の方々も招待して実施したいと、そのように話をしておりました。

11月21日(月)に耕人塾の塾長でいらっしゃいます木村民男先生を講師としてお迎えして、教員を対象とした、礼節に関わる研修会が実施されました。

大項目3、会議、研修、教育委員会関係です。

まず、11月5日(土)に第47回女川町民文化祭が開幕しました。まさしく文化・芸術の秋という言葉にふさわしい見事な作品がたくさん並びました。

11月9日(水)には、落語家の六華亭遊花さんをお招きしたミニ寄席、13日(日)には、神楽、日本舞踊、バレエ、コーラス等、

お年寄りから子供まで楽しめるバラエティに富んだ構成のステージ発表で、閉幕となりました。

町民文化祭が開幕した5日（土）の午後、耕人塾10周年記念式典が開催され、私も行ってまいりました。

開会の挨拶の中で、塾長である木村民男先生から、人材育成こそが地域活性化の最重要課題である、「あいさつ・清掃・ゴミ拾い」の輪を広げながら、「世界に誇れる石巻地域」にしたい等の思いを聞きまして、改めて、我が女川も頑張らなければならないと思いました。

その他については、1点です。

5月の教育委員会でもご紹介させていただいたのですが、ちょんまげ隊の支援、現在開催されているサッカーワールドカップカタール大会の招待について。

町内在住で石巻高等学校第1学年に在学の生徒さんが女川町を代表して、19日（土）にカタールに向けて出発しました。

27日（日）のコスタリカ戦を観戦予定とのことですので、委員の皆さまにおかれましても、ぜひテレビ中継をご覧くださいと思います。

教育委員会としましても、女川向学館の皆さまと連携して、役場庁舎内研修室で、小規模ながら、パブリックビューイングを行い、女川町から気持ちを送りたいと思います。

現地の様子の写真を先程このような形でいただきました。なかなか忙しくて送ってこれなかったみたいでしたが、このように元気で頑張っているという様子が伝わってきました。

ワールドカップの観戦のみならず、日本人学校を訪問したり、感謝の気持ちを持って、女川町の復興状況を世界に伝えるという使命もあるようですので、ぜひ元気で帰ってくることを祈っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

大項目5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がったものについては、詳しいことについて後ほどの協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、このあと、秋田県東成瀬村への職員等派遣研修について、担当から報告いたします。

今後、何をどのように女川スタイルとして具現化していくのか、学校と連携しながら進めていきたいと思っています。

私はこの前も学校でも話をしたのですが、まずは模倣からのスタートでいいと思っています。形から入ってもいいと思っています。数年後、ぜひ一つひとつの取組が大きな成果となって表

田中指導主事

れることを願いながら、今後も、学校、そして子供たちの学びを応援していきたいと思っています。

私からは、以上でございます。

それでは、早速でございますが、秋田県東成瀬村の研修視察等について、報告をお願いします。

一枚ものの報告書の資料をご覧ください。

令和4年10月27日（木）から28日（金）にかけて実施いたしました令和4年度県外教育視察について、ご報告申し上げます。

先程教育長からもありましたとおり、視察先は、全国学力・学習状況調査で全国トップクラスの成績を残している秋田県、その中でも上位にある東成瀬小学校、東成瀬中学校です。

児童生徒数は、本町に比べると約半数程度と少ないのですが、村内に小学校、中学校が1校ずつであることや、小中連携などを特徴に挙げていることなどから、本町の教育に取り入れられるものが多くあるのではないかと、私も非常に楽しみにしておりました。

では、資料に沿って説明いたします。

まず、東成瀬小学校の児童の様子について説明いたします。

授業中、ほとんどの子供たちが学びに向かう姿勢（学習規律）が身に付いており、中でも、担任や友達の話聞く姿勢はすばらしいものがありました。発表する友達に体を向け、うなずきながら聞こうとする学級の雰囲気は、子供たちの学習や学校生活に対する大きな安心感につながっていると感じました。

ペアやグループの学習でも、友達の意見を聞くこと、自分の考えを話すこと、協力して話し合いのゴールに向かうことを低学年から積み重ねており、高学年になると、友達と学び合ったり、自分一人で自分の考えを深めたり、学び方を自ら選択している姿も見られました。

とはいうものの、生徒指導上の問題もそれなりに起きているようで、中には対応に時間を要するケースもあるようです。農村部だからといって、穏やかで、生徒指導上の問題がないということではないようです。

続きまして、東成瀬中学校の生徒の様子について説明いたします。

生徒の特徴として、どの生徒もまじめで優しく、自己肯定感が高い生徒が多いとのことでした。

授業中の様子からも、他者を認め、良好な人間関係のもとで探求型の授業に参加していました。

参観した授業の中で、全員の前で発表している生徒がいたのですが、小学校同様に、ほかの生徒が温かく見守るだけでなく、励ましたり、うなずいたりしていました。

また、学び合いや話し合いの場面での意見や考えの折り合いをつけるといった調整力も高いとのことで、小学校6年間の指導が土台となっていると中学校の校長先生が説明されておりました。

続いて、小・中学校の先生方の様子についてご説明申し上げます。

秋田県で取り組んでいる「探求型の授業」の考え方を全教員が理解し、日々の授業で実践していることが感じられました。どの教科・領域等の学習においても探求型の授業を実践しており、校種や学年、教科によってその授業の質や量に偏りがなく、着実に積み重ねていることが分かりました。

参観した授業の中で、小学校6年生の算数のTT指導の場面では、授業の中で教師同士のコミュニケーションが活発に行われており、授業の進め方や児童の学習状況について常に情報交換をしている姿が見られました。授業構想の段階からT2の先生と打ち合わせを密に行っており、6年生担任は、授業構成ノート（板書や発問等を記録したノート）を活用して授業に臨んでいました。

探求型の授業において重視しているのが、頭の中にある考え（内言）を整理・再構築し、話したり書いたりする「外言化」というものでした。

授業の中で意図的・計画的に外言化させることで、児童生徒の理解や学びは深まります。

また、児童生徒の考えや発言に対して、教師は、「引き出す」、「つなげる」、「ゆさぶる」、「広げる」、「仕掛ける」ということを大切にしていました。特に児童生徒の発言をつなげたり広げたりするといったコーディネーターとしての役割を重視しているようでした。

また、振り返りの場面でも、「楽しかった」、「頑張った」といった情意面だけでなく、学んだこと、自分の学び方について、次の学びの見通しと質の高い理解をさせているとのことでした。

続きまして、小中連携について説明いたします。

学校経営の説明の際、小・中学校とも校長先生の発した第一声は、「小・中連携教育」でした。

小中連携の最も大きな取組は、小・中連携授業研究会です。複

数年にわたり秋田大学の阿部名誉教授から指導を受けながら、校種・学年・教科の枠を超えて、小・中学校教員による合同チームを編成し、授業研究会を実施しています。

グループ協議では、授業についての成果を青い付箋で、課題を赤い付箋で書きますが、それらの中でも課題についてのみ協議を行っているようです。

最近そういう話題がありますが、そういった協議会で形骸化してしまっているとか成果についてのみ話し合うというものとは異なり、東成瀬小・中学校では真剣な議論が交わされているとのことでした。

また、小中連携は、授業研究会だけでなく、学力向上の土台である家庭学習（自主学習）においても取り入れられているようです。

各教科の自主学習資料コーナーや自主学習ノートの展示・紹介コーナー等を実施したり、小学生の自主学習に対して中学生がアドバイスをしたりといった活動も行っています。

また、今年度は、小学校において、担任と児童、保護者による学習カウンセリングを行っており、子供たちはカウンセリング後に、自分の自主学習をどのように改善したか、プレゼン資料にまとめ発表し、学び方の質も高めていました。

最後に、東成瀬村の教育を目の当たりにして、「一つひとつ丁寧に」、「全員で」という二つの言葉が頭に浮かびました。

一つひとつの教育活動を丁寧に、質の高いものにブラッシュアップし、小・中学校の教員全員が同じベクトルで探求型の授業づくりを行っていることが、学力だけでなく、児童生徒のすばらしい学ぶ姿につながっていると感じました。

学校規模は異なりますが、先程も申し上げたとおり、町内小・中学校1校ずつという状況や小中連携ということを考えると、女川の教育にも取り入れることができるものが多いと思います。

次年度以降も、視察を継続して、できれば女川小・中学校すべての先生方にこの東成瀬小・中学校の教育を体感してもらいたいと感じました。

以上で、報告を終わります。

教育長 続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、「学校教育関連 報告・連絡事項」という資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、1、日程関係でございます。

実施済みにつきましては、10月から11月にかけては、会議や行

事などが多くございまして、一つひとつの項目についての説明は、恐縮ですが割愛させていただきます。後ほどご確認いただければと思います。

実施予定につつましてです。

(1)管内教育長会議が11月28日(月)に予定されております。

(2)心身障害児就学指導委員会、第3回目となります。11月29日(火)午後3時から予定しております。

(3)いじめ問題対策連絡協議会が12月1日(木)午後3時から予定しております。

(4)学校給食運営審議会が12月2日(金)午後3時30分から予定しております。

(5)のJA津軽みらいりんご贈呈式でございます。毎年ご支援をいただいておりますが、12月8日(木)午後1時30分から、東松島市役所で教育長が出席し受け取っていただく予定でございます。いただいたりんごにつつましては、学校給食で提供させていただきます予定でございます。

2ページ目をお願いいたします。

(6)第2回学校警察連絡協議会が12月8日(木)午後3時から予定しております。

(7)町議会12月定例会ですが、12月13日(火)から始まります。会期については、現段階では未定でございます。

(8)教育委員会の定例会ですが、前回の教育委員会で12月23日(金)午前10時からということで決定してございます。よろしくをお願いいたします。

(9)令和5年度当初予算ヒアリング。庁舎内のことですが、予算の管理担当課が教育局所管分の予算について事情聴取するというので、12月21日(火)午前9時から予定しております。

大項目3番のその他でございます。

一般事項といたしまして、県警から不審者情報が届いております。学校と情報共有して注意喚起をいただいているところでございます。

次に、3ページ目でございます。

生涯学習関係のご報告でございます。

(1)図書館教育につつましては、②のつながる図書館「図書館まつり」が10月27日(木)から11月9日(水)の期間で開催されました。本を借りた人に手作り品等のプレゼント。それから、先程教育長からご報告いただきました、多読賞、絵本コンクルー

ル入賞者の表彰等、さまざまな企画をいたしました。

③番の子供司書養成講座、実施済みでございます。11月19日(土)、ブックハンティングを行いました。

(2)番です。町民文化祭、展示の部といたしましては、11月5日(土)から10日(木)の間、ステージ発表を11月13日(日)に行いました。

子供たちの参加といたしましては、展示では、防災マップを作って展示しました。それから、ステージ発表では、バレエ教室で習っている児童の発表がございまして、ご覧になった皆さんに喜んでいただきました。

(3)番です。老壮大学、全5回の講座でございますが、5回目が10月26日(水)に終了いたしました。43名の参加がございました。また、皆勤賞といたしまして、全5回すべてに参加した皆勤賞30名いらっしゃいまして、その方々への賞状と記念品の贈呈を行ったところでございます。

続きまして、「協働教育プラットフォーム事業」です。

(1)学校教育支援といたしまして、こちらは予定の記載でございます。

第2回子育てママ・パパへの応援講座、11月27日(日)に開催予定です。第3回おかあさん学級、12月7日(水)に開催予定でございます。

(2)番、学校支援です。

①番、小学校第2学年の「焼き芋大会」を11月10日(木)に実施いたしました。畑のご指導をいただくボランティアの皆さん7名の方にご協力をいただきまして、大変盛況だったというふうに伺っております。

③番です。小学校第1学年・第2学年を対象にしまして、「歯科学習」を11月14日(月)に開催いたしました。学校医、歯科衛生士の先生方を講師に迎えまして、正しい歯磨きの仕方を学習いたしました。

学校には、メールによる保護者への歯磨きカードへの協力依頼、歯に関する図書コーナーを学年共有フロアに設置していただくようお願いしたところでございます。せっかくの学びに関連して、その時の学びを継続させる工夫をしたいというふうに考えたところでございます。

⑤番、小学校第6学年を対象にしまして、「キャリアセミナー」2回目を開催する予定です。12月13日(火)に、公務員、水産業、報道などの職に就いている方々を講師としてお招きしまし

て、子供たちに対してお話をいただく予定になっております。

4 ページ目をお願いいたします。

(3) 番、地域支援です。

親子門松づくりともちつき大会を12月10日（土）に10家族限定で開催する予定でございます。

大項目 2 番、被災者支援総合交付金「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の(1)番、放課後「楽校」につきまして、特別講座を①から⑤まで、実施済み、また実施予定ということで記載しております。

(2) 番、休日の親子講座といたしまして、①「女川・ふるさと海の体験教室」ということで、父親の参加も多数ございまして、親子で休日を楽しんでいたというところでございます。

大項目 3 番です。青少年教育、(1)ジュニア・リーダー研修会が10月29日（土）に開催されました。

(2)ジュニア・リーダー・サークルうみねこの定例会が11月27日（日）に開催予定でございます。

もう一つ予定が、子ども会への派遣ということで、12月11日（日）に、女川南区からの派遣要請があったということでございます。

5 ページ目をお開き願います。

続きまして、体育振興に関係しますご報告でございます。

(1) 番、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、第8波の様子も気になるところでございますが、これまでどおりの対策を徹底して、感染拡大防止に努めたいと考えております。

(2) 番、女川スタジアム公園ネーミングライツ事業でございます。11月30日（水）までの期間で募集をかけているところですが、現段階では、まだ応募はないという状況でございます。

(3) 番、女川町総合運動場及び女川スタジアム公園指定管理者制度の導入でございます。

令和5年4月1日に開始予定で準備を進めております。

2回にわたりまして指定管理者の選定委員会を開催いただきました。指定管理者候補者の選定まで進んでおりますが、最終的には、その答申を受けて、12月議会に諮り、正式に決定するという状況でございます。

(4) 番、11月の実施事業です。

①番、高円宮杯U-15東北大会が11月5日（土）に開催されました。無観客で行われております。

②番、第38回女川バドミントン大会が11月13日（日）に開催さ

れました。

③番、宮城県学年別柔道チャンピオン大会が11月20日（日）に開催されました。こちらは無観客で行われました。

（5）番、12月の事業予定でございます。

①番、石巻地区柔道スポーツ少年団学年別大会が12月4日（日）に開催予定です。

②番、その他といたしまして、高校女子サッカー交流フェスティバルが予定されております。

また、年末年始の休館日について記載いたしました。12月29日（水）から1月3日（火）まで、総合運動場内の施設すべて休館でございます。

（6）番、所管の施設整備状況について（10月末現在）をお知らせいたします。

女川スタジアム周辺整備工事ですが、工期を令和5年3月24日まで延長しております。実施済み34.0%でございます。

庭球場の改修工事でございます。こちらの工期は、令和5年3月31日まで。実施済み4.8%ということで、順調に工事は進んでいるという状況でございます。

私からは、以上でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆さま方から、ただ今の報告事項についてご意見、ご質問等ございませんか。

新福委員 県外の教育視察で貴重な報告を聞かせていただいたのですが、その中でまとめておられることはすごく素晴らしいなと思って聞いていたのですが、女川町の教育にここの視察した内容において活かせるところというのは、今のところ、どういうところがあるかというところを聞きたいと思います。

田中指導主事 小・中学校の校長先生がまず最初に第一声で言った「小・中連携」、これはまず、環境的にも同じ校舎で教育活動を行っているというところでは、すぐに取り掛かれるところの一つではないかと思いました。

校長先生方に女川小・中学校の状況をお話ししたところ、では、まずこの「小・中連携」はすぐにもできそうだねというところで、校長先生方からこれからの取組を期待する声が上がりました。

現在も校内研修等小中合同で行っているという状況を考えますと、質を高めるというところからスタートができるかなというふうに感じました。

あとは、ここにも記載していますが、「自主学习」の取組はすば

	らしいなと感じていますし、これも、女川小・中学校で日常的に子供たちの交流というのは行われていますので、それを学習面にも発展させることは、すぐにも、模倣からスタートすることになると思うのですが、できるのではないかというふうに感じました。
新福委員	ありがとうございました。 小・中の連携で私も何がいかというと、やはり成果だけを褒めたたえるという部分が研修会時には結構あるので、本音で課題について言い合えるそういう研修会がその後の発展・進歩につながるかなというふうに考えますので、なかなか同調圧力とかいろいろあって物が言えないというのが研修会の状況なのですが、そういうふうな本当に心から思っていることを言い合えるような、そういう場が設定できたらいいかなと思いました。
教育長	ありがとうございました。 ほかにございませんでしょうか。 なければ、報告事項についてはよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
12 その他	
教育長	次に、6番「その他」に入らせていただきます。 何かございませんでしょうか。
教育局長	それでは、資料で配付いたしております要請書の写しについてご説明をいたします。 2点ございます。 1点目、「学校徴収金の取扱いに関する要請書」をご覧くださいと思います。 こちらは、2022年10月26日付けにて、宮城県教職員組合執行委員長から提出が教育長あてにございました。 要請書の内容は、学校徴収金の取扱いに関わって、金融機関の利用によって生じる手数料を公費予算化し、保護者負担軽減の観点と併せて予算増額をすること。 また、裏面にありますが、学校徴収金の取扱いについて、「公会計化に向けた取組を進めるべき」との内容でございます。 なお、本件は教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととし、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付させていただいたものでございます。 それから、もう1点でございます。 同じく、2022年10月26日付けにて、宮城県教職員組合執行委員

長から「子どもを大切にし、学校教育を充実させるための教育条件整備を求める要請書」の提出が町長あてにございました。要請書の内容は、未来を担っていく子どもたちと、教育を担っていく学校・教員に予算をかけることは、将来の日本を支える大きな土台を作ることにつながるとして、教育予算の充実のために、1番、多様な子どもたちへのきめ細かな対応のために、自治体独自の少人数学級の実現や教職員配置を進めること。2番、保護者の負担軽減のために、子どもの貧困対策にもつながる給食費の無償化を進めること。補助を行うなどの負担軽減を図ること。3番、教職員の長時間労働解消のために、適正な勤務時間管理を行うとともに、各小中学校に「安全衛生委員会」を設置、機能させて、時間外勤務の縮減を図るよう指導すること。4番、学校教育の支援のために、学級担任をサポートする支援員、ICT支援員、部活動指導員を増員すること。5番、理科室や音楽室、美術室など、特別教室へのエアコン設置の予算化を図ることとの内容でございます。

本件の取扱いにつきましても、先程の件と同様、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、ご報告させていただきました。

以上、要請書に関するご報告でございます。

教育長 そのほか何かございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、12月23日(金)午前10時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この場で、来年1月の日程も調整をさせていただきたいと思います。

[1月24日(火)午前10時からということで調整]

教育長 1月24日火曜日ということで組ませていただきます。

ほかにご覧いませんか。

なければ、第11回女川町教育委員会をこれで終了させていただきます。

13 閉 会 午前10時35分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

次長 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和4年12月23日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員